

令和7年

秋の全国交通安全運動

期間 9月21日(日)～9月30日(火)

この運動は、夕暮れの早まりと秋の行楽期が重なる時期に交通事故が多発することから、広く市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的に実施します。

交通死亡事故死
ゼロを目指す日

9月30日
(火)

スローガン

秋の道 早めのライトと 反射材

運動の重点

- ① 歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進
【横断歩行者の安全確保 ～渡るよサインの活用～ (新潟県重点)】
- ② ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進
- ③ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

新潟市交通対策協議会出資団体

新潟交通株式会社
(一社)新潟市建設業協会
(一社)新潟市道路保全協会
(一財)新潟北交通安全協会
(一財)江南地区交通安全協会
(一財)新潟西交通安全協会
新潟東安全運転管理者協会
秋葉区安全運転管理者協会
新潟県トラック協会新潟支部
新潟日報社
株式会社新潟テレビ21
株式会社NTT東日本-関信越

新潟市ハイヤータクシー協会
新潟市水道局
新潟市管工事業協同組合
(一財)新潟東交通安全協会
(一財)秋葉区交通安全協会
(公財)西蒲地区交通安全協会
新潟中安全運転管理者協会
新潟南区安全運転管理者協会
新潟市小・中学校PTA連合会
日本放送協会新潟放送局
株式会社エフエムラジオ新潟
東北電力ネットワーク株式会社新潟電力センター

北陸ガス株式会社
新潟市火災共済生活協同組合
(一財)新潟中交通安全協会
(一財)新潟南区交通安全協会
新潟北安全運転管理者協会
江南地区安全運転管理者協会
新潟西安全運転管理者協会
新潟市青少年育成協議会
株式会社NST新潟総合テレビ
株式会社けんとう放送

主催

新潟市



新潟市交通対策協議会

当協議会では、上記の皆様からのご出資と新潟市の補助金により、交通事故を防止するための活動を行っています。

新潟市・新潟市交通対策協議会が

北支部(北区役所)

1, 街頭指導所の開設

- ・9月19日(金)10:00～ 新潟北警察署前
ドライバーに対し、チラシや啓発品を配布して、交通安全・交通事故防止を呼びかけます。

2, 街頭指導(渡らせ隊)

- ・9月24日(水)7:30～ 松浜小学校通学路
小学校通学路の横断歩道等に立ち、登校する児童に交通事故防止を呼びかけます。

3, 広報啓発活動

- ・9月28日(日)10:00～16:00 北区役所「キテ・ミテ・キタ区 フード&キッズフェスタ」
イベント参加者に対し、チラシや啓発品の配布、交通安全体験機器を用いて、交通事故防止を呼びかけます。

4, 広報活動

- ・期間中 区内全域
交通指導車による区内の巡回広報
市政情報モニターによる広報

東支部(東区役所)

1, 出発式、街頭パネル広報

- ・9月22日(月)10:00～ 新潟東警察署
関係機関・団体が集まり、交通事故ゼロを目指し気運を高めます。出発式後、街頭パネル広報を行います。

2, 広報啓発活動

- ・9月30日(火)10:00～ ウオロク空港通店
店舗利用客に対し、チラシや啓発品を配布して、交通安全・交通事故防止を呼びかけます。

3, 広報活動

- ・期間中 区内全域
交通指導車による区内の巡回広報
市政情報モニターによる広報
区役所内パネル展示

秋葉支部(秋葉区役所)

1, 街頭指導所の開設

- ・9月22日(月)10:00～ 国道460号東部運動公園前
ドライバーに対し、チラシや啓発品を配布して、交通安全・交通事故防止を呼びかけます。

2, 広報啓発活動

- ・9月26日(金)11:00～ 原信新津店
店舗利用客に対し、チラシや啓発品を配布して、交通安全・交通事故防止を呼びかけます。

3, 街頭指導

- ・期間中(通学時間帯) 区内主要交差点
区役所職員が朝の通学時間帯に一斉街頭指導を行います。

4, 広報活動

- ・期間中 区内全域
交通指導車による区内の巡回広報
市政情報モニターによる広報
地域FMでの広報

南支部(南区役所)

1, 街頭指導所の開設

- ・9月22日(月)10:00～ 白根学習館
ドライバーに対し、チラシや啓発品(南区特産あきづき梨)を配布して、「交通事故なし」を呼びかけます。

2, 広報啓発活動

- ・9月25日(木)10:30～ イオン白根店
店舗利用客に対し、チラシや啓発品(南区特産あきづき梨)を配布して、「交通事故なし」を呼び掛けます。

3, 広報活動

- ・期間中 区内全域
市政情報モニターによる広報
防災行政無線による広報
南区だよりによる広報

～新潟市交通対策協議会 交通遺児等激励事業～

新潟市交通対策協議会では、交通事故により保護者等が死亡、もしくは重度の後遺障害を負った、新潟市内に居住する中学生以下の子どもを対象に、激励事業を行っています。

当事業は市内の個人・企業・団体から寄せられる善意の寄付金でまかなっています。子ども達の健全育成・支援のため、皆さまのあたたかいお気持ちをお寄せください。大変お手数ですが、ご寄付をされましたら、右記の市民生活課安心・安全推進室まで、ご連絡をお願いします。

受付口座

新潟信用金庫 本店
普通預金:0264178
口座名:新潟市交通対策協議会

実施する主な行事計画

中央支部（中央区役所）

1. 出発式

- ・9月22日(月)午前中 新潟警察署
関係機関・団体が集まり、交通事故ゼロを目指し気運を高めます。

2. 街頭指導所の開設

- (1)9月24日(水)10:00～
清水フードセンター湊町店
店舗利用客に対し、チラシや啓発品を配布して、交通安全・交通事故防止を呼びかけます。
- (2)9月26日(金)10:30～ 山ニツ(関本製麺前)
ドライバーに対し、チラシや啓発品(関本製麺の乾麺)を配布して、交通安全・交通事故防止を呼びかけます。

3. 広報活動

- ・期間中 区内全域
交通指導車による区内の巡回広報
市政情報モニターによる広報

江南支部（江南区役所）

1. 出発式・街頭啓発活動

- ・9月22日(月)10:00～ 江南警察署
関係機関・団体が集まり、交通事故ゼロを目指し気運を高めます。交通機動隊の白バイ隊見送式や幼稚園児による交通安全宣言等を行います。出発式後、アピタパワー新潟亀田店付近で「事故しませんベイ」の啓発品(ハット-ターン)をドライバーへ配布して、交通安全・交通事故防止を呼びかけます。

2. 街頭指導所の開設

- (1)9月24日(水)10:00～ 亀田本町地内
- (2)9月25日(木)10:00～ 割野地内
- (3)9月26日(金)10:00～ PLANT5横越店駐車場
ドライバーに対し、チラシや啓発品、特産品の梨を配布して、「交通事故なし」を呼びかけます。

3. 広報活動

- ・期間中 ・区内全域
市政情報モニターによる広報
懸垂幕の掲示

西支部（西区役所）

1. 出発式

- ・9月24日(水) 新潟西警察署
関係機関・団体が集まり、交通事故ゼロを目指し気運を高めます。

2. 高齢運転者実技講習会

- ・9月21日(日) 新潟文化自動車学校
自動車学校特設コースの走行を通して、運転する際のルールや緊急時の対応方法を確認します。

3. 街頭指導所の開設

- ・9月25日(木)10:00～
五十嵐コミュニティハウス付近幹線道路
ドライバーに対し、チラシや啓発品、梨を配布して、「交通事故なし」を呼びかけます。

4. 広報活動

- ・期間中 区内全域
交通指導車による区内の巡回広報
市政情報モニターによる広報

西蒲支部（西蒲区役所）

1. 交通安全功労者表彰・出発式

- ・9月19日(金)9:00～ 西蒲地区交通安全センター
交通安全功労者への表彰を行います。関係機関・団体が集まり、交通事故ゼロを目指し気運を高めます。

2. 街頭指導所の開設

- (1)9月19日(金)10:00～ 善光寺交差点付近
- (2)9月26日(金)10:00～ 巻総合高校付近市道
- (3)期間中 岩室地区 中之口地区 潟東地区
ドライバーに対し、チラシや啓発品を配布して、交通安全・交通事故防止を呼びかけます。

3. 街頭指導

- ・期間中 中之口地区
通学時間帯に街頭指導を行います。

4. パネル展示

- ・期間中 巻文化会館
交通安全に関する標語やぬり絵を募集し、パネル展示を行います。

5. 広報活動

- 市政情報モニターによる広報
防災行政無線による広報(潟東地区・中之口地区・岩室地区)
交通安全旗の掲出(主要幹線道路)

～お問い合わせ先～

交通安全に関するお問い合わせは

新潟市 市民生活部 市民生活課 安心・安全推進室

☎025-226-1113 (直通)

または各区役所交通安全対策主管課まで

北区役所	025-387-1295	東区役所	025-250-2720
中央区役所	025-223-7064	江南区役所	025-382-4254
秋葉区役所	0250-25-5470	南区役所	025-372-6431
西区役所	025-264-7120	西蒲区役所	0256-72-8147

～安心・安全な新潟市を目指して～

歩行者の安全な道路横断方法等の実践と 反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進 横断歩行者の安全確保～渡るよサインの活用～（新潟県重点）

横断歩道での歩行者保護はドライバーの義務です！

今後、夕暮れが早まるにつれて、交通事故の増加が懸念されます。ドライバーは運転に集中して、横断歩道では歩行者の有無をしっかりと確認し、横断者や横断しようとしている歩行者がいたら必ず横断歩道の手前で止まりましょう。



歩行者は反射材用品や明るい目立つ色の衣服で、自分自身を目立たせて交通事故防止！

夕暮れ時や夜間は、ドライバーから歩行者が見えづらく、交通事故の危険性が高まります。

歩行者は反射材用品を靴や鞆、衣服等に取り付け、明るい色の服装を心掛け、自分自身を目立たせて、ドライバーにいち早く気付いてもらえるようにしましょう。

「渡るよサイン」を活用しましょう！

歩行者は、道路を横断する時に「渡るよサイン」で横断する意を明確に示し、車が止まったことを確認して横断しましょう。

※「渡るよサイン」とは

歩行者がドライバーに横断する意を明確に伝える動作で、「手を上げる」「顔や体をドライバーに向ける」等をいいます。



詳しくはこちら
(県警 HP)

ながらスマホや飲酒運転等の根絶と 夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進

早めのライト点灯とハイビームを活用しましょう！

夕暮れ時以降は、交通事故が増加する傾向にあります。ドライバーは暗くなる前に早めのライト点灯を心がけましょう。状況に応じてハイビームとロービームを切り替え、安全な視界を確保して、交通事故を防止しましょう。

スマホは見ない・持たない、飲酒運転はしない

運転中のスマートフォン等の操作は画面に意識が集中してしまい、周囲の危険に気付かず重大な事故につながる大変危険な行為ですので、絶対にやめましょう。

飲酒運転は、悪質で危険な犯罪です。令和6年中、新潟市では18件の飲酒運転による交通事故が発生しています。家族、友人、会社、飲食店など皆で協力し、飲酒運転を根絶しましょう。



自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの 理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

自転車の交通ルールを守り、ヘルメットを着用しましょう！

令和8年4月から、自転車の運転者に対する交通反則切符（通称：青切符）の制度が始まります。赤信号無視や一時停止を守らない等の行為は自転車であっても自動車と同じく交通違反となります。自転車の交通ルールを守り、安全運転を心がけましょう。また、自転車に乗る際はヘルメットを着用し、自身の大切な命を守りましょう。

特定小型原動機付自転車も交通ルールを守って安全に利用しましょう！

特定小型原動機付自転車（電動キックボードなど）も、飲酒運転は厳禁です。信号を守る、車道の左側を通行する等の交通ルールを守り、ヘルメットを着用して安全に利用しましょう。

詳しくは
こちら
(警察庁 HP)

